



平成 28 年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社みちのく銀行
 代 表 者 名 取締役頭取 高田 邦洋
 コード番号 8350 東証第一部
 問 合 せ 先 経営企画部長 須藤 慎治
 (TEL 017-774-1116)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 払 込 期 日	平成 28 年 9 月 16 日(金)
(2) 処分する株式の種類および数	普通株式 2,039,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 185 円
(4) 資 金 調 達 の 額	377,215,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
(7) そ の 他	該当事項はありません。

2. 処分の目的および理由

当行は、平成 28 年 5 月 12 日付で「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を公表し、その後、平成 28 年 6 月 23 日開催の第 44 期定時株主総会において、役員報酬として決議されました（本制度の概要につきましては、本日付「業績連動型株式報酬制度の導入（詳細決定）に関するお知らせ」をご参照下さい。）。

本自己株式処分は、本制度の導入に際し設定される当行株式の保有および処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（本制度の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、用途および支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
377,215,000 円	—	377,215,000 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

本自己株式処分により調達する資金については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理については、当行預金口座にて管理を行います。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当行の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠およびその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間（平成28年8月1日から平成28年8月30日まで）の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の終値平均である185円（円未満切捨）といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1ヵ月としたのは、直近3ヵ月、直近6ヵ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

なお処分価額185円については、取締役会決議日の直前営業日の終値187円に対して98.93%を乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヵ月間の終値平均184円（円未満切捨）に対して100.54%を乗じた額であり、あるいは同直近6ヵ月間の終値平均181円（円未満切捨）に対して102.21%を乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものとしております。

なお、上記処分価額につきましては、監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、役員株式給付規程に基づき信託期間中に当行の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除きます。）および執行役員（以下、あわせて「取締役等」といいます。）に給付すると見込まれる株式数の一部に相当するものであり、その希薄化の規模は平成28年3月31日現在の発行済普通株式総数に対し1.35%（小数点第3位を四捨五入、平成28年3月31日現在の総議決権個数141,569個に対する割合1.44%）と小規模であることに加え、本制度による当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）の給付は、取締役等の退任に伴うもので緩やかに行われるため、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。

また、当行としては、本自己株式処分は取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

②信託契約（株式給付信託契約）の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的 役員株式給付規程に基づき信託財産である当行株式等を受益者に給付すること

委託者 当行

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、平成28年9月16日（予定）に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 取締役等を退任した者のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託契約日 平成28年9月16日（予定）

信託設定日 平成28年9月16日（予定）

信託の期間 平成28年9月16日（予定）から信託が終了するまで

(1) 名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗		
(4) 事業内容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5) 資本金	50,000 百万円		
(6) 設立年月日	平成13年1月22日		
(7) 発行済株式数	1,000,000 株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	631人(平成28年3月31日現在)		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	-		
(12) 大株主および持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 23% 朝日生命保険相互会社 10%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績および財政状態	(単位：百万円。特記しているものを除く。)		
決 算 期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純 資 産	58,535	59,419	60,385
総 資 産	735,648	1,993,528	5,473,232
1株当たり純資産(円)	58,535	59,419	60,385
経 常 収 益	22,651	23,785	24,500
経 常 利 益	1,911	1,792	1,721
当 期 純 利 益	1,169	1,129	1,129
1株当たり当期純利益(円)	1,169.04	1,129.20	1,129.27
1株当たり配当額(円)	240.00	230.00	230.00

※ なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページおよびディスクロージャー誌の公開情報（企業行動規範等）に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において役員株式給付規程に基づき信託財産である当行株式等を受益者に給付するために保有するものであります。

当行は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託E口）との間におきまして、払込期日（平成28年9月16日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当行に書面にて報告すること、当行が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書締結の内諾を得てお

ります。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当行から本制度に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、株式給付信託契約書により確認を行っております。

7. 処分後の大株主および持株比率

処分前（平成28年3月31日現在）		処 分 後	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	7.99%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	7.99%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.28%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.28%
みちのく銀行行員持株会	2.81%	みちのく銀行行員持株会	2.81%
株式会社みずほ銀行	2.04%	株式会社みずほ銀行	2.04%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1.52%	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1.52%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1.51%	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1.51%
住友生命保険相互会社	1.32%	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	1.35%
明治安田生命保険相互会社	1.28%	住友生命保険相互会社	1.32%
みちのく銀行共済会	1.27%	明治安田生命保険相互会社	1.28%
三井住友海上火災保険株式会社	1.12%	みちのく銀行共済会	1.27%

- (注) 1. 処分前（平成28年3月31日現在）に、当行は自己株式7,898,641株（5.23%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 処分後の大株主および持株比率については、平成28年3月31日現在の株主名簿を基準としたものであります。
3. 上記持株比率は、発行済普通株式総数に対する割合であります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	41,676	40,103	50,639
経常利益	5,967	6,896	7,104
親会社株主に帰属する当期純利益	3,725	3,455	4,932
1株当たり当期純利益（円）	24.27	22.43	32.77
1株当たり配当金（円）	4.00	4.00	4.00
1株当たり純資産（円）	407.71	444.57	443.26

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況（平成28年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	普通株式 150,899,935 株 A種優先株式 40,000,000 株	100.00% (注1) —
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	(注2) 145,486,578 株	96.41%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	(注3) 238,826,239 株	158.27%

(注1) A種優先株式は議決権を有しないため、発行済株式数に対する比率は記載しておりません。

(注2) 「現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数」は、①当行が平成21年9月30日付で発行したA種優先株式の取得価額における潜在株式数（110,741,971株）、②当行が平成25年12月19日付で発行した120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の転換価額における潜在株式数（32,705,607株）及び③平成27年6月23日までの取締役会決議に基づき発行された新株予約権（ストック・オプション）の目的となる当行普通株式数（2,039,000株）の合計であります。なお、A種優先株式の取得請求権に係る取得請求期間の始期は平成29年4月1日ですが、当該潜在株式数は、平成28年4月1日が取得請求期間の初日であり、かつ、取得請求権が同日に行使されたものと仮定して計算しております。

(注3) 「下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数」は、(注2)の②及び③の潜在株式数と、A種優先株式の下限取得価額（98円）における潜在株式数（204,081,632株）の合計であります。

(注4) 「現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数」及び「下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数」に含まれている③の新株予約権（ストック・オプション）については、本制度に基づく応分のポイントを付与することを条件として、取締役等において権利放棄をする予定であります。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	226 円	214 円	204 円
高 値	259 円	234 円	220 円
安 値	124 円	194 円	164 円
終 値	213 円	204 円	174 円

② 最近6ヵ月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	198 円	168 円	175 円	172 円	188 円	182 円
高 値	198 円	188 円	185 円	188 円	188 円	193 円
安 値	164 円	165 円	166 円	171 円	175 円	176 円
終 値	168 円	174 円	176 円	188 円	179 円	193 円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成28年8月30日現在
始 値	187 円
高 値	188 円
安 値	186 円
終 値	187 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

方法	新株予約権付社債の発行
発行日	平成25年12月19日
調達した資金の額	手取概算額6,970百万円
募集時の発行済株式数	150,895,263株
募集時の潜在株式数	32,710,280株
行使状況	本新株予約権付社債の発行後1百万円の新株予約権の行使請求があり、新株を発行いたしました。発行済株式総数は募集時より4,672株増加しております。(平成28年3月31日現在)
現在の潜在株式数	32,705,607株
資金使途	本新株予約権付社債の発行による手取概算額6,970百万円については、平成26年3月までに全額を貸出金や有価証券の取得等の運転資金に充当いたしました。

1.1. 処分要項

(1) 処分する株式の種類及び数	普通株式2,039,000株
(2) 処 分 価 額	1株につき金185円
(3) 資 金 調 達 の 額	377,215,000円
(4) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(5) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(6) 申 込 期 日	平成28年9月16日(金)
(7) 払 込 期 日	平成28年9月16日(金)
(8) 処分後の自己株式数	5,859,641株

※処分後の自己株式数は、平成28年3月31日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上